

「留学生30万人計画」の進捗状況について

【平成20年度～平成21年度】

平成21年8月



STUDY in JAPAN

内閣府
文部科学省
外務省
法務省
厚生労働省
経済産業省
国土交通省

目次

1. 日本留学の動機づけ	2
(1) 海外における日本語教育の普及	2
(2) イメージ戦略、ワンストップサービスの展開等情報発信機能の強化	3
2. 入り口の改善	5
(1) 日本留学試験の拡充改善	5
(2) 迅速・円滑な入国・在留審査の実施	6
3. 大学等の国際化	7
4. 受入れ環境づくり	9
(1) 留学生宿舎の確保	9
(2) 外国人留学生奨学金制度等の充実	11
5. 社会のグローバル化	12
(1) 卒業・修了後の社会の受入れ	12
(2) 帰国後のフォローアップの充実	14
〈参考資料〉	15
I. 「留学生 30 万人計画」 骨子（平成 20 年 7 月 29 日）	15
II. 「留学生 30 万人計画」 骨子の概要	18
III. 「留学生 30 万人計画」 関係府省平成 21 年度予算主な事項	19
IV. 基礎資料（データ）	21

1 日本留学の動機づけ

(1) 海外における日本語教育の普及

【現状】 国際交流基金の海外における日本語教育拠点は40カ所。(H20)



【具体的施策】 海外での日本語の普及に努め日本留学の潜在的需要を拡大させる。



◆日本語教育事業の戦略的拡充【外務省・国際交流基金】

【進捗状況】

- ①日本語教育拠点「さくらネットワーク」(※1)の拡充
 - H20：31カ国40拠点(ソウル、パリなど) → H22内：合計100拠点
 - 現在、日本語・日本文化の学部・学科を有する各国の大学を中心に拠点を増やしており、H21.6月現在で31カ国66拠点(チュラロンコン大学(タイ)、サンフランシスコ州立大学(米国)、ソフィア大学(ブルガリア)など)まで拡大。
- ②日本語能力試験(※2)の試験実施回数を一部の国で年1回→2回に増
 - 海外51カ国・地域144カ所(受験者数約45万人)において年1回実施してきたが、そのうち、中国、韓国、台湾の3カ国・地域44カ所(受験者数約36万人)では、年2回(これまでの12月に7月を加え)開始。(H21)

※1：さくらネットワーク

国際交流基金が海外日本語教育拠点の整備拡充を実現するため、国内外の基金事務所等に加え、基金と支援・協力関係にある世界各地の中核的な日本語教育機関を構成メンバーとする。メンバーの中でも、自機関の教育・活動に留まらず、その国地域に広く波及効果をもたらす事業を実施する機関・団体を「中核メンバー」とし、日本語教育拠点として日本語教育の定着・発展にさらに寄与することが期待されている。

※2：日本語能力試験(H20海外実績)

実施主体：国際交流基金
出題科目：日本語(1～4級)
開催回数：1回(12月)
開催地：51カ国144都市
応募者数：538,925人
受験者数：449,810人

(2) イメージ戦略、ワンストップサービスの展開等情報発信機能の強化

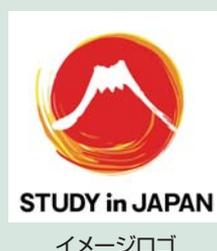
【現状】 日本留学に関する情報不足。手続きが煩雑。

【具体的施策】

在外公館、独立行政法人の海外事務所、各大学などの各海外拠点が連携し、情報提供や相談サービスなどのワンストップサービスを展開。
各国・地域別に戦略を立てて留学生獲得を推進。

◆日本留学紹介DVD作成、イメージロゴ、ポスター、パンフレット、ピンバッジ、相談マニュアル作成《H20 補正 0.5 億円》【文部科学省】

- H21 より、留学フェア（韓国、ベトナムなど 13 カ国 20 カ所）、国際旅行博覧会（カナダなど 10 カ国 11 カ所）などの国際的なイベントにおいて使用。



DVD、ポスター、
パンフレット、
ピンバッジ、
相談マニュアル



◆日本留学ポータルサイトの整備《H21 新規 0.3 億円》【文部科学省・JASSO】

- H21 中に、JASSO にポータルサイトを構築。

◆海外拠点等における相談体制の充実《H21 新規 40.8 億円》【文部科学省】

- H21 国際化拠点整備事業（グローバル 30）において大学が共同で活用する海外拠点 8 カ所（ニューデリー、チュニジアなど(※1)）の指定。今後、日本の大学全体の魅力を情報発信するとともに、事務所が所在する国において学生募集を行う日本国内の大学の説明会の開催や入学審査時の面接の実施などの支援業務を行う予定。

【進捗状況】

◆各省連携によるワンストップサービスの展開

【文部科学省、外務省、経済産業省等】

- 既存の海外拠点の役割・連携について、現在各省間で具体的な内容を策定中。

◆「青年の船」参加外国青年への留学情報提供【内閣府】

- H21 より「世界青年の船」事業及び「東南アジア青年の船」事業に参加する外国青年に留学情報を提供。

◆ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト(※2)の推進等

【国土交通省・文部科学省・JASSO】

- H21 より観光庁が出展する国際旅行博覧会に、JASSO が参加（香港など 11 カ所）し日本留学プロモーション活動を実施。

※1：国際化拠点整備事業（グローバル30）における海外大学共同利用事務所

- ・東北大学 東北大学ロシア代表事務所（ロシア／モスクワ）
- ・筑波大学 北アフリカ・地中海連携センター（チュニジア／チュニス）
- ・東京大学 東大ハイデラバードオフィス（インド／ハイデラバード）
- ・名古屋大学 名古屋大学ウズベキスタン事務所（ウズベキスタン／タシケント）
- ・京都大学 ハノイ事務所（ベトナム／ハノイ）
- ・九州大学 エジプト大学共同利用事務所（エジプト／カイロ）
- ・早稲田大学 ヨーロッパセンター（ドイツ／ボン）
- ・立命館大学 インド・ニューデリーオフィス（インド／ニューデリー）

※2：ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト

2010年に訪日外国人旅行者数を1,000万人にするとの目標に向け我が国の観光魅力を海外に発信するとともに、魅力的な訪日旅行商品の造成等を支援するビジット・ジャパン・キャンペーン事業においては、平成20年度から、訪日外国人旅行者の満足度を高め、リピーター化を促進すべく、「ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト」として、我が国の魅力の一層の理解の促進等に取り組むほか、ICカードの共通化・相互利用化などの旅行者の利便性増進を図っている。

ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト

- 2010年に外国人旅行者数を1000万人の目標達成のためには、訪日旅行の満足度を高め、訪日旅行の選択を定着することにより、訪日リピーターのさらなる獲得に取り組むことが必要。
- 2010年が視野に入ってきたことを踏まえ、ポスト2010を見据えた施策を展開する必要。

更なる発信力強化・拡大	<p>重点市場</p> <p>12の重点市場ごとの特性を踏まえつつ、メディア招請、旅行会社招請、旅行博出展、広告宣伝、青少年交流等の観光プロモーション事業を実施。また、21年度は、特に以下の視点に力点を置く。</p> <p>①外務省、文化庁との連携による我が国の文化芸術の発信強化 ②留学生30万人計画との連携 ③日中韓における観光交流拡大の取組み 一方、地方連携事業について、国としての全体の戦略に沿ったものに重点化。</p>	<p>新興市場</p> <p>・今後の訪日旅行者の獲得にあたっては、特定市場に依存することなく、ポータルフォリオが重要であるため、プロモーション対象市場のあり方、揺籃期にある市場に対するプロモーション手法のあり方等を検討する必要。</p> <p>・調査対象市場は、訪日旅行需要規模、成長性等の観点から、10市場程度を念頭（インド・ロシア・マレーシア・フィリピン・インドネシア・イタリア・スペイン・ベトナム・メキシコ・GCC諸国等）。</p> <p>・これらの市場に関して、基礎調査、モニター調査、プロモーション手法開発調査等を実施。</p>
	<p>安全、容易な個人旅行の実現に向けた環境の整備</p> <p>○アジアにおけるIC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大に係る調査研究事業 外国人がストレスなく日本において旅行を楽しめるようにするための環境を整備。</p> <p>○外客受入環境の実地調査事業 交通事業者等による訪日外国人旅行者の利便性向上に向けた積極的な取組を促すための具体的な改善を提示。</p>	

旅行者の満足度の向上	<p>観光旅行動態の把握</p> <p>○訪日外国人旅行行動態調査事業 外国人旅行者の移動、宿泊の実態を把握。</p> <p>○観光入込統計・観光消費額統計のガイドライン策定事業 観光入込統計・観光消費額統計「共通基準」を策定する。</p>	<p>安全、容易な個人旅行の実現に向けた環境の整備</p> <p>○アジアにおけるIC乗車券等の国際相互利用化・利用拡大に係る調査研究事業 外国人がストレスなく日本において旅行を楽しめるようにするための環境を整備。</p> <p>○外客受入環境の実地調査事業 交通事業者等による訪日外国人旅行者の利便性向上に向けた積極的な取組を促すための具体的な改善を提示。</p>
------------	---	--

【H21年度 JASSO 参加（予定）国際旅行博覧会】

- 香港（6月）、カナダ（10月）、韓国（11月）、ドイツ（1月）、スペイン（1月）、英国（2月）、
 米国（2月）、イタリア（2月）、フランス（3月）、ドイツ（3月）、ロシア（3月）

2 入り口の改善

(1) 日本留学試験の拡充改善

【現状】

国費留学生を除いて、大学学部、大学院に入学する学生の多くは一旦来日して入学試験を受け、入学許可を取得。
渡日前の入学許可の前提となる日本留学試験の実施国・地域は13カ国16都市のみ。(H20)



【具体的施策】

「日本留学試験」の実施国・地域の大幅な拡充。
これによって各大学による渡日前入学許可の拡充を図る。



◆ 日本留学試験(※1)の拡充《3.4億円》【文部科学省・JASSO】

【進捗状況】

- ①海外での受験者数：H19：6,277人→H20：7,151人（約14%増）
- ②試験実施都市を13カ国16都市→17都市に拡大
 - 新たに香港を追加し、H22からの本格実施に向けH21に施行試験を実施予定。
- ③H21から試験問題の多言語化についての調査研究
 - 現行の日本語、英語に加え、中国語、韓国語を追加するための調査研究を実施。
- ④日本留学試験を活用しての渡日前入学試験合格者数の増
 - H19：128人→H20：222人
- ⑤国際化拠点整備事業等による大学の拠点等を活用した日本留学試験の実施を検討

※1：日本留学試験（H20 海外実績）

実施主体：(独)日本学生支援機構

出題科目：日本語、理科、総合科目、数学

開催回数：2回（6月、11月）

開催地：13カ国16都市（インド（ニューデリー）、

インドネシア（ジャカルタ、スラバヤ）、

ベトナム（ハノイ、ホーチミン）、韓国（ソウル、プサン）、

シンガポール（シンガポール）、スリランカ（コロンボ）、

タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、

マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、

モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

応募者数：8,905人

受験者数：7,151人

(2) 迅速・円滑な入国・在留審査の実施

【現状】

留学生の入国・在留審査に概ね1か月程度要している。また、申請時においては、申請書のほか、入学許可書、在留中の経費支弁能力を証する文書等の提出が必要とされている。



【具体的施策】

在籍管理が適切に行われていると認められる大学等からの申請については、原則として申請書以外の資料を求めない取扱いを徹底するとともに、審査期間の短縮を図る。



◆ 迅速・円滑な入国・在留審査等【法務省】

- 不法残留者や不法就労者を発生させないなど留学生の在籍管理を適切に行っていると認められる大学等からの申請については、原則として申請書以外の資料を求めない取扱いを行っている。
- 「留学生及び就学生の受入れに関する提言」（H21.1 出入国管理政策懇談会）において、留学生の適正・円滑な受入れのため、大学等からの情報提供等に基づいて留学生の適正な在留管理を実現すべき旨、また、留学生の迅速・円滑な入国・在留審査の実施のため、在籍管理が適切に行われていると認められる大学等からの申請については、提出書類の簡素化や審査期間の短縮を図るべき旨が、法務大臣に報告された。

【進捗状況】

この提言を受け、出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）が改正され、大学等は留学生の在籍状況に係る情報を届け出るよう努めなければならない旨の規定が盛り込まれた。（H21.7）

（参考）

- 改正入管法には、外国人学生が本邦において安定して勉学できるよう、在留資格「留学」と在留資格「就学」の一本化、在留期間の上限の伸長に係る規定が盛り込まれた。（H21.7）
- 外国人学生が本邦において安定して勉学できるよう、入管法施行規則を改正し、在留資格「留学」について「2年3月」及び「1年3月」、在留資格「就学」について「1年3月」の在留期間が新たに設けられた。（H21.7 から）

3 大学等の国際化

【現状】

英語のみで学位が取れる学部：5大学6学部、英語のみで学位が取れる研究科：68大学124研究科（H19）、外国人教員割合（5%）（H20）など、海外の主要先進諸国と比較し国際化の対応が遅れている。



【具体的施策】

国際化の拠点となる大学（グローバル30）を選定するなど、大学の国際化の遅れを改善し、留学生にとって魅力のある大学づくりを推進。



◆国際化拠点整備事業（グローバル30）（※1）《H21新規40.8億円》

【文部科学省】

- H21（初年度）13大学（東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学など）の採択。
- 英語による授業等の実施体制の構築、留学生受入れに関する体制の整備、戦略的な国際連携の推進等を図る。

◆奨学金事業の改善による国際化の対応【文部科学省】

- ①留学生交流支援制度の創設《H21新規23億円、H21補正31億円》
- 大学間交流の活性化を図るため、世界的に拡大が見込まれる短期留学（3ヶ月以上1年以内）により渡日及び派遣する留学生を支援するとともに、学位取得を目的とする日本人学生の長期留学（1年以上）を支援する。

【進捗状況】

（内訳）：

外国人留学生短期受入 3,600人（H21新規：1,800人 H21補正：1,800人）
月額単価 80,000円、留学準備金 80,000円

日本人学生短期派遣 2,940人（H21新規：740人 H21補正：2,200人）
月額単価 80,000円

日本人学生長期派遣 250人（H21新規：50人 H21補正：200人）
月額単価 170,000～102,000円、授業料実費相当

◆若手研究者海外派遣事業【文部科学省・JSPS】

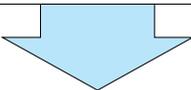
- 世界に通用する日本人学生、若手研究者等の派遣事業《H21補正300億円》
（基金により5年間で1.5～3万人）

※1 国際化拠点整備事業（グローバル30）

平成21年度予算額 41億円（新規）

背景

- 急速なグローバル化や世界の大学間競争の中で、我が国の大学が科学技術・学術、文化の振興に貢献するためには、国際化の基幹となるポテンシャルを有する大学に集中的に資源を投資することが効率的
- 「経済財政改革の基本方針2008」（平成20年6月27日閣議決定）において「グローバル30（国際化拠点大学）」（仮称）について具体的なその整備と指針が示されており、「留学生30万人計画」骨子（平成20年7月29日策定）とも連動し、国際化の拠点を整備する事業を新規に実施



国際化拠点大学の指定

大学の機能に応じた質の高い教育研究の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組の中から拠点大学を選定

留学生等に魅力的な水準の教育研究等を提供できる国際化拠点大学となるためには以下のような取組の抜本的充実が必要。

- 外国人教員の配置
- 英語教材の開発
- 留学生受入れの支援スタッフの配置
- 海外拠点の整備（支援スタッフや事務所の整備等）

実施内容

【英語による授業等の実施体制の構築】

- ・英語で学位が取得できるよう体制を整備（英語教材の開発、日本人教職員の研修実施を含む）
- ・専門科目を英語で授業を行うための教員の国際公募・任期付き外国人教員の配置

【留学生受入れに関する体制の整備】

- ・留学生に対する専門スタッフによる生活支援、就職支援や補完教育の実施・4月以外の時期の入学の導入・実施

【戦略的な国際連携の推進】

- ・海外における留学生を受け入れるためのワンストップサービスを行う拠点の設置
- ・大学間交流協定に基づく交換留学の拡大

対象

大学（初年度は13件）

【国立大学】

大学名	
1	東北大学
2	筑波大学
3	東京大学
4	名古屋大学
5	京都大学
6	大阪大学
7	九州大学

【私立大学】

大学名	
1	慶應義塾大学
2	上智大学
3	明治大学
4	早稲田大学
5	同志社大学
6	立命館大学

対象

- ・質の高い教育の推進により、グローバルな社会で活躍できる内外の人材を育成
- ・大学の国際競争力を強化し、我が国の国際競争力の向上に資する

4 受入れ環境づくり

(1) 留学生宿舎の確保

【現状】

公的宿舎に入居する留学生・・・27,193人（22.9%）
民間宿舎、アパート等に入居する留学生・・・91,305人（77.1%）（H19）



【具体的施策】

大学等が各関係機関と連携し、短期留学を含め渡日後1年以内の留学生に宿舎を提供できるよう、大学の宿舎整備、民間宿舎確保の円滑化、公的宿舎の効率的活用等の多様な方策を推進。



※公的宿舎の入居者の増加 H19：27,193人→H20：30,146人
民間宿舎、アパート等の入居者の増加 H19：91,305人→H20：93,683人

◆大学等が民間アパートを留学生宿舎として借り上げる際の支援《1.6億円》

【文部科学省・JASSO】

- 大学等が渡日1年未満や進学1年以内の留学生を入居させることを目的として民間宿舎を借り上げた場合に必要となる経費を支援金として援助。
- 支援戸数の増 2,000戸 → 2,300戸（H21）

（内訳）：

支援戸数：単身1,700戸、世帯用100戸、ホームステイ500戸
支援金額：単身80,000円、世帯130,000円、ホームステイ20,000円

【進捗状況】

◆留学生宿舎の整備《H21補正》【文部科学省】

- H21補正53億円（約600戸）（九州大学）

◆地域住宅交付金制度、公営住宅、UR賃貸住宅、あんしん賃貸支援事業、家賃債務保証制度等の活用（※2）【国土交通省、文部科学省】

- 留学生による公営住宅の目的外使用の実績 H20年度末：43人
- UR賃貸住宅における留学生との契約実績 H20年度：124戸（大学等による借上げを含む）

◆留学生宿舎の共同利用制度【文部科学省】

- 中教審において留学生宿舎などの教育施設について、大学間で共同利用し、国が重点的に支援する共同利用制度の創設を検討中。

※ 2：地域住宅交付金制度、公営住宅、UR賃貸住宅、あんしん賃貸支援事業、家賃債務保証制度等の活用

①地域住宅交付金制度の活用

- 留学生世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸住宅の整備等に要する費用に対し助成。
- 地域住宅交付金提案事業を活用し、地方公共団体の自主性と創意工夫を活かしながら実施する独自の取組みを支援。

②公営住宅の活用

公営住宅の空き家を留学生向け宿舎として目的外使用することが可能。

③UR賃貸住宅の活用

都市再生機構のUR賃貸住宅を活用。

○留学生入居促進制度

都市再生機構と入居事務等に係る包括的な協定を結んだ大学等に通う留学生が、自ら個人の名義で契約。この場合、通常家賃の3ヶ月分である敷金を1ヶ月分に軽減（ただし、(財)日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」への加入が条件）。

○大学等が契約名義人となる場合

大学等が契約名義人となり契約を締結し、都市再生機構が認めた場合は、敷金の免除が可能。

④あんしん賃貸支援事業の推進

民間賃貸住宅への留学生等の入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援。

⑤高齢者居住安定基金による家賃債務保証制度

高齢者居住安定基金による家賃債務保証制度により、賃貸住宅への外国人世帯の入居を円滑化。

⑥(財)日本国際教育支援協会による家賃債務保証制度の活用

(財)日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償により、留学生の賃貸住宅入居時の保証人に対し、家賃債務及び原状回復費用を補償

(2) 外国人留学生奨学金制度等の充実

【現状】

国費外国人留学生数：約1万人
私費外国人留学生等学習奨励費：13,078人（H20）

【具体的施策】

国費外国人留学生制度や学習奨励費について、複数の奨学金単価を設定し、受給者数やその支給単価を大学において柔軟に取り扱えるようにするなど見直しを図りつつ、拡充。

【進捗状況】

◆国費外国人留学生制度（既存事業の拡充、改善）《220.2億円》

【文部科学省】

- 受入れ数の増 11,974人→12,305人（331人増）
- 複数の奨学金単価の設定
月額単価：
大学院レベル 非正規生 152,000円、修士 154,000円、博士 155,000円、
学部レベル 125,000円（地域により2,000円又は3,000円の加算）
- 奨学金単価・支給期間を大学が決定する枠を創設（130人程度分）

◆私費外国人留学生等学習奨励費（既存事業の拡充、H21補正予算での拡充）

《78.9億円、H21補正78.9億円》【文部科学省・JASSO】

- 受入れ数の増 12,100人→24,940人
（H21内訳：本予算12,470人、補正12,470人）
- 月額単価の見直し及び成績基準の厳格化
月額単価：大学院レベル65,000円、学部レベル48,000円

◆留学生交流支援制度（短期留学生受入れ）（H21補正予算での拡充）

《16.4億円、H21補正16.4億円》【文部科学省・JASSO】

- 受入れ数の増 1,800人→3,600人
（H21内訳：本予算1,800人、補正1,800人）
月額単価：80,000円、留学準備金：80,000円

◆人材育成研究支援無償及び有償資金協力【外務省】

- ①途上国の社会・経済発展に関わる若手行政官等を大学院修士課程に受け入れ
 - H20：10カ国266人（人材育成研究支援無償）《42.0億円》
 - 月額単価：170,000円、学費等免除
- ②インドネシア、マレーシア、タイ政府に対する政府派遣日本留学のための留学生借款
 - H20：2カ国224人

5 社会のグローバル化

(1) 卒業・修了後の社会の受入れ

【現状】

卒業後日本において就職を希望する留学生 61.3%、一方、卒業後日本で就職した留学生全卒業生の 30.6% (9,684 人) (H19)
就職情報の不足や卒業後の就職活動期間が限定されており不利な状況。



【具体的施策】

産学官が連携したインターンシップや就職プログラムの実施。
卒業後の就職活動期間の延長等。



◆ 留学生の就職支援の充実

① アジア人財資金構想 (※1) (H19より事業拡大) 《34.0億円》

【経済産業省、文部科学省】

- 我が国企業に就職意志のある優秀なアジア等の留学生に対し、日本語教育からインターンシップ・就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する人材育成を促進。産学連携によるコンソーシアムを形成しプログラムを実施。主として新たに来日する留学生を対象とした高度専門留学生育成事業と、すでに日本国内の大学・大学院に在籍する留学生を対象とした高度実践留学生育成事業がある。
- 参加留学生：H20は約1,200人が参加。
(高度専門：274名(国費留学生) 高度実践：921名)
- コンソーシアム数H19：21件→H20：30件→H21：32件
(高度専門：23件 高度実践：9件)
- 平成21年3月卒業者のうち約7割が日本・日系企業に就職。
(高度専門：約9割 高度実践：約6割)

【進捗状況】

② 外国人留学生のための就職フェア等 《H21新規0.1億円》

【文部科学省・JASSO】

- 「外国人留学生就職指導ガイダンス」(※2)の実施。348大学、45企業が参加。
- 「就職フェア」の実施(H21.10予定)により留学生と企業との就職・雇用に関する情報マッチングの場を提供。

③ 「外国人雇用サービスセンター」による就職支援《3.5億円》【厚生労働省】

- ハローワークの全国ネットを活用し、新規求人開拓、インターンシップ、入学後の早い段階からの就職支援等を実施。H21より、これまでの3センター(東京、名古屋、大阪)に加え、福岡学生職業センターを就職支援拠点に追加し、拠点機能の拡充を図る。

④ 専修学校留学生総合支援プラン《H21新規1.3億円》【文部科学省】

- 将来の経済を支える労働力を確保するため、専修学校に在籍する日本での就職を希望する外国人留学生に対し、日本での就職に必要な知識・技術等の習得や実践的な学習機会の充実を図る。地域の専修学校が中心となり自治体や産業界等と総合的に連携体制を構築し、教育プログラムの提供や企業実習等の機会の提供を行う。(32カ所：8地域及び24専修学校)

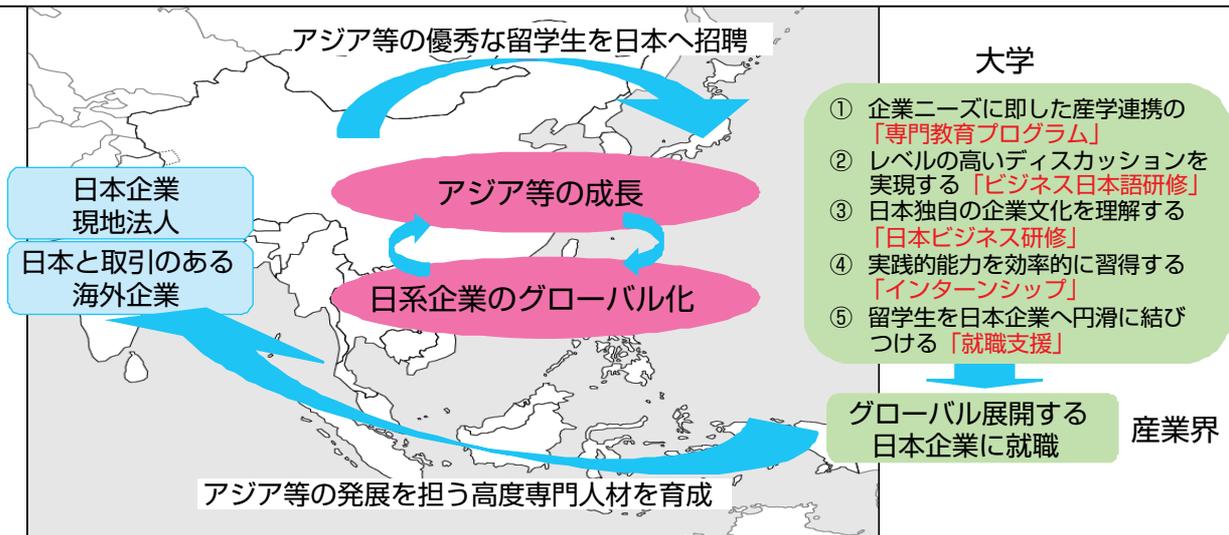
◆留学生の就職活動に係る在留手続上の支援【法務省】

- ①卒業後の就職活動期間を最長180日から1年に延長
 - 留学生の卒業後の就職活動期間を最長180日から1年に延長した。(H21.4から)
- ②就労可能な職種の明示
 - 法務省HPにおいて公表している。(H20.3から)
- ③在留資格決定の柔軟な取扱いの徹底
 - 在留資格「技術」及び在留資格「人文知識・国際業務」の該当性の判断に当たっては、大学における専攻科目と企業における活動内容の関連性について、引き続き柔軟に判断して在留資格を決定するよう徹底している。

※1：アジア人材資金構想

【平成21年度予算額：34.0億円】

- ✓ グローバル化や少子高齢化が進む中、アジア等における相互理解や経済連携を進め、持続的な成長を実現するためには、日本と海外の架け橋となる優秀な人材の育成が重要。
- ✓ このため、我が国企業への強い就職意思を持ち、能力・意欲が高いアジア等の留学生に対し、ビジネス日本語教育からインターンシップ、就職支援までをパッケージで提供し、産業界で活躍できる高度外国人材の育成を図る。
- ✓ また、本事業を通じて留学生の将来を考えた大学と産業界を巻き込んだ地域ネットワークを構築し、日本留学の魅力向上につなげていく。**（留学生、大学、産業界の“Win-Win-Win”関係の構築）**



(2) 帰国後のフォローアップの充実

【現状】 各国で組織されている帰国留学生会の数：約160（H20）



【具体的施策】 帰国した元日本留学生に日本の理解者・支援者として活躍してもらうための人的ネットワーク強化。



◆帰国留学生会への支援《1.9億円》【外務省】

- 各国で組織されている帰国留学生会約160(102カ国)に対して、設立支援、活動支援を実施。

◆JASSOによる帰国留学生フォローアップ事業【文部科学省、JASSO】

- ①帰国外国人留学生短期研究制度：元日本留学生の出身大学への短期招聘（90日以内）
 - H20実績：65人
- ②帰国外国人留学生研究指導事業：元指導教官の現地短期指導派遣（10日以内）
 - H20実績：11人
- ③期間が終了した国費留学生の名簿を作成し、外務省と共有
 - H18年度からH20までに約1万人分の名簿を作成。

【進捗状況】

◆日本留学ネットワークメールマガジン発信【文部科学省、JASSO】

- JASSOにメールアドレスを報告した、配信を希望する帰国留学生、現役留学生等に対して、日本における様々な情報を毎月10日（ニュースと写真号を隔月で）配信。
 - H21年3月現在：9,132通